

長上苑ショートステイのご利用について



定員 55 名

2 階（35 ベッド）	個室	・・・	15 名	3 階（20 ベッド）	個室	・・・	6 名
	多床室	・・・	20 名		多床室	・・・	14 名

予約方法

3 ヶ月前より受付を開始

毎月 1 日（土日の場合は月曜日、祝日の場合はその翌日）8：30～ FAX で受け付けます

担当ケアマネジャーを通して、「長上苑ショートステイ予約依頼表」に記入の上、FAX にて送信してください。調整結果は FAX にて返信させていただきます。



送迎範囲

浜松市中・東・南・西（雄踏・舞阪を除く）・北（三ヶ日・引佐・細江を除く）・浜北区。なお、土日の送迎も行っていますが、限りがありますのでご相談ください。

持ち物

着替え（洗い替え用の 1 組） タオル等は必要ありません

上靴（内と外の履物を分けているため）

内服薬

健康保険証、介護保険証、介護保険負担限度額認定証（該当の方）、

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証（該当の方）

その他

キャンセルされる場合は前日の 17 時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料 1580 円をご請求いたします。

長上苑 ショートステイ

事業所番号 2277100208

〒435-0057

浜松市東区中田町 584

電話 053-411-0011

FAX 053-411-0012

担当 知久・高木・竹内

利用料金

2019.10.01～

従来型個室利用の利用料金（1日あたり）

（単位：円）

	介護保険			滞在費	食費	おやつ	日用 諸費	1日あたり 合計
	基本料	加算	計					
要支援 1	466	30	560	1,500	1,520	60	200	3,840
要支援 2	579	30	688	1,500	1,520	60	200	3,968
要介護 1	627	55	770	1,500	1,520	60	200	4,050
要介護 2	695	55	847	1,500	1,520	60	200	4,127
要介護 3	765	55	926	1,500	1,520	60	200	4,206
要介護 4	833	55	1,003	1,500	1,520	60	200	4,283
要介護 5	900	55	1,078	1,500	1,520	60	200	4,358

多床室利用の利用料金（1日あたり）

（単位：円）

	介護保険			滞在費	食費	おやつ	日用 諸費	1日あたり 合計
	基本料	加算	計					
要支援 1	466	30	560	1,000	1,520	60	200	3,340
要支援 2	579	30	688	1,000	1,520	60	200	3,468
要介護 1	627	55	770	1,000	1,520	60	200	3,550
要介護 2	695	55	847	1,000	1,520	60	200	3,627
要介護 3	765	55	926	1,000	1,520	60	200	3,706
要介護 4	833	55	1,003	1,000	1,520	60	200	3,783
要介護 5	900	55	1,078	1,000	1,520	60	200	3,858

☆基本料、加算は単位。

* 加算項目 短期生活機能訓練体制加算、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、

短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ、サービス提供体制加算Ⅰ

要支援 1・2 は予短期生活機能訓練体制加算Ⅰと予短期生活サービス提供体制加算Ⅰ

* 要支援・要介護とも介護保険計は地域加算（7級地 10.17）と介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）が含まれています。

* 送迎は片道 184 単位です。往復 368 単位がかかります。地域加算・処遇改善分を含め 384 円です。

* 食事代は 1 日 3 食 1520 円（内訳 朝食 420 円 昼食 570 円 夕食 530 円）です。おやつ代として別途 60 円いただきます。

* 端数処理のため、計算の都合上多少の誤差が生じます。

長上苑デイサービスの一日

(楽しみ発見型)

送迎車でお迎え



バイタル（血圧・脈・体温）測定



入浴



・個浴対応

脳レク



・嚥下体操

・最近の話題 ・雑学

・頭の体操 ・歌、体操



昼食



・状態にあつに食形態の提供



アクティビティ活動

・ゲーム、カラオケ、趣味などの活動を行います
(週 1 回、おやつ作りを行います)



14 時～個別機能訓練体操



おやつ



帰宅準備



送迎車でお送り

長上苑デイサービスセンター（楽しみ発見型デイ）のご利用について

地域密着型通所介護

定員 1 日 18 名

○営業日・営業時間及びサービス単位時間

- ・営業日 月曜日～土曜日
- ・休業日 1 月 1 日～1 月 3 日
- ・営業時間 午前 8 時～午後 6 時
- ・サービス時間（単位） 午前 9：10～午後 4：15（7 時間以上～8 時間未満）

○サービス内容

- ・入浴 個浴対応を致します。状態によりチェアーバスで対応いたします。
（希望される方は着替えをご持参下さい。）
- ・アクティビティ 運動、カラオケ、脳トレ、手工芸、おやつ作り等の趣味活動を
提供致します。
- ・食事 管理栄養士が栄養のバランスを考え、食事を提供致します。
- ・健康チェック 看護師による健康チェック、健康相談等を致します。
- ・送迎 ワゴン車、軽自動車、車いす車両で送迎を致します。
- ・個別機能訓練 柔道整復師により実施します。
- ・栄養指導 管理栄養士が栄養状態の向上を目的に栄養指導を実施致します。

○利用料金

R2・04・01～ （単位 10.14 円）

加算項目	基本単位	提供体制加算	個別機能訓練	入浴加算	利用単位	実 費			料金 当日キャンセル
						昼食	おやつ	日用諸費	
要支 1	1655	24	225	—	1904	570	60	100	630
要支 2	3393	96	225	—	3714	570	60	100	630
地域密着 51	739	6	56	50	851	570	60	100	630
地域密着 52	873	6	56	50	985	570	60	100	630
地域密着 53	1012	6	56	50	1074	570	60	100	630
地域密着 54	1150	6	56	50	1262	570	60	100	630
地域密着 55	1288	6	56	50	1400	570	60	100	630

※加算項目

- * 特定処遇改善加算Ⅱ(1.0%) * 介護処遇改善加算Ⅰ(5.9%) * 入浴加算（50 単位）
- * 介護サービス提供体制加算Ⅱ（6 単位） * 個別機能訓練加算Ⅱ（56 単位）
- * 口腔機能向上加算（150 単位） * 送迎減算（-47 単位） * ADL 維持等加算（6 単位）

※実費・行事活動、レクリエーション活動等にかかる参加費、及び材料費

- ・おむつ代 1 枚あたりパット 30 円、紙パンツ M70 円、L80 円

※端数処理の為、計算の都合上多少の誤差が生じますのでご了承ください。

○1 日体験利用 料金は送迎、入浴、昼食を含み無料です。

連絡先】住所 浜松市東区中田町 584 番地 担当 飯尾 和久田

TEL 411-0017

FAX 411-0012

長上苑訪問介護のご利用について



サービス提供時間

① 早朝 6:00～8:00 ② 通常 8:00～18:00 ③ 夜間 18:00～20:00

サービス内容

□身体介護サービス（要介護認定の方）

例：食事の介助、入浴介助、清拭、洗髪の介助、着替えの介助、移動・車いすの介助、
体位交換、排せつの介助、口腔ケア、外出介助など

※申し込み：ケアマネジャーさんを通じて受付いたします

□生活援助サービス（要介護認定の方）

例：掃除、洗濯、買い物代行、調理など

※申し込み：ケアマネジャーさんを通じて受付いたします

□介護予防訪問介護（要支援の方）

例：洗濯、掃除など主に生活援助ですが、身体状況により対応いたします

※申し込み：ケアマネジャーさんを通じて受付いたします

□日常生活支援（要介護認定を受けていない方及び概ね 65 歳以上の虚弱なひとり暮らしの方）

介護保険ではなく、基本チェックシートにより実施

例：主に援助活動

※申し込み：地域包括支援センターを通じて受付いたします

□七恵サポートサービス（自費サービス）

介護保険以外での長上苑独自のサービスです

通院介助など介護保険適用外の部分など援助いたします

※申し込み：直接、長上苑へ電話でお尋ねください



サービス利用料金

要支援 1・2 の利用者における基本料金		事業対象の利用者における基本料金	
介護予防訪問介護費（Ⅰ）	11,966 円／月	訪問型独自サービス費（Ⅰ）	9,577 円／月
介護予防訪問介護費（Ⅱ）	23,911 円／月	訪問型独自サービス費（Ⅱ）	19,133 円／月
介護予防訪問介護費（Ⅲ）	37,930 円／月	訪問型独自サービス費（Ⅲ）	30,344 円／月
処遇改善加算	13.7%	処遇改善加算	13.7%
特定処遇改善加算	6.3%	特定処遇改善加算	6.3%

要介護 1～5（通常時間帯）基本料金		
身体介護	20 分未満	1,868 円
	20 分以上 30 分未満	2,798 円
	30 分以上 1 時間未満	4,441 円
	1 時間以上（30 分を増すごと）	6,483 円に 929 円を加算
生活援助	20 分以上 45 分未満	2,042 円
	45 分以上	2,512 円
処遇改善加算		13.7%
特定処遇改善加算		6.3%



その他

※特定事業所加算（Ⅱ）が 10% 上記に加算されております。

○基本料金は、所定の単位に 10.21 円を乗じて得た額です。

○基本料金に対して早朝（午前 6 時～8 時）、夜間（午後 6 時～10 時）は、25% 加算となります。

○一定の条件の下に 2 人の訪問介護員が 1 人の利用者に訪問介護を行ったときは 2 人分の料金となります。

○認知症対応協働生活介護又は特定施設入所者生活介護を受けている間は介護保険からの支払いは受けられません。

○新規に訪問介護計画を作成した利用者に対してサービス提供した場合は、2,042 円を加算します。

○緊急に身体介護を行った場合、1 回につき 1,021 円を加算します。

○利用者に対して、指定訪問リハビリテーションの理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士とサービス提供責任者が共同で評価を行い、かつ、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成した場合であって、当該理学療法士等と連携し、当該訪問介護計画に基づく指定訪問介護を行ったときは、初回の訪問介護が行われた日の属する月以降 3 ヶ月の間、1 ヶ月につき 1,021 円を加算します。

○この「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」（厚生労働省告示第 19 号）に規程される訪問介護を行った場合、所定の料金の 1 割または 2 割負担です。

キャンセル料

キャンセルされる場合は前日の 17 時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルについては、基本料金の 10% をご請求いたします。

ヘルパーステーション長上苑（事業所番号 2277100208）

担当：訪問介護課 太田純子

〒435-0057 浜松市東区中田町 584

TEL 411-0011 FAX 411-0012

長上苑の訪問入浴の特徴

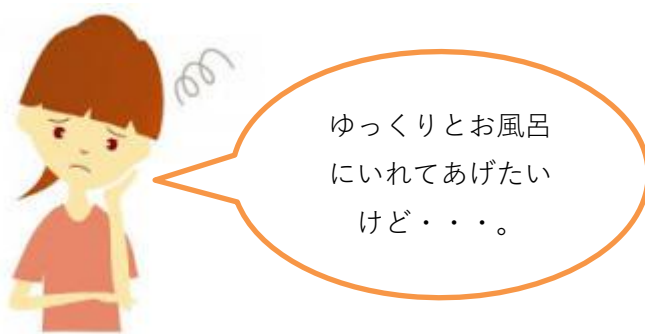
★ゆったり型訪問入浴★

ケアマネジャーの皆様へ

訪問入浴といえば「短時間でせわしない入浴」「担当がすぐに代わり情報共有ができない。ご利用者様やご家族様が嫌がる」といった声を聞くことがありませんか。

長上苑では、午前中は3件のみですので、**ゆとりある時間での提供**が可能です。またスタッフは曜日固定ですので、**同じスタッフが定期的に訪問**することで、ご本人様・ご家族様にもご満足いただいております。そして、ケアマネジャー様には、毎月実績報告の際に、利用時の様子が分かるよう**専用用紙で報告**させていただきます。

忙しい介護生活の中で、お風呂くらいは、ゆっくりのんびり入っていただき、ご本人様・ご家族様の笑顔を引き出せるようお手伝いいたします。



長上苑訪問入浴：植田

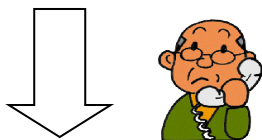
TEL (053) 411-0011

FAX (053) 411-0012

長上苑訪問入浴

ご利用までの流れ

1. ケアマネジャーさんにご相談ください



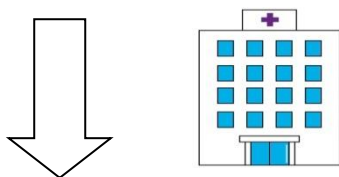
2. 自宅へ事前訪問いたします

※ご本人の様子やお宅の環境（電源・排水等）
を確認させていただきます



3. 入浴可否意見書を主治医の先生にご記入いただきます

※状況に応じ書類はこちらから先生に頂きに上ります



4. 入浴サービス開始



サービス時間

- ① 9:00 ~ 9:45
- ② 10:00 ~ 10:45
- ③ 11:00 ~ 11:45

- ① 入浴可否意見書の注意事項に従い実施します。また看護師が主治医からの指示に従い、処置もおこないます
- ② 看護師1名、介護員1名、オペレーター1名の3名で伺います
- ③ シーツ交換、衣類交換も行います
- ④ ご本人の意向に沿って入浴していただきます（時間やお湯の温度等）
- ⑤ ベテランの職員が介護上のお悩みをお聞きします

在宅複合型施設 長上苑

浜松市東区中田町584番地

※サービス開始まで必要に応じて迅速にいたします

（実績として最短3日に対応いたしました）

※**予定日に入浴ができなかった場合には、空き等に応じて振替え入浴も可能です**

【単位数】

・入浴：1,256 単位 ・清拭部分浴：879 単位

【金額例】1割負担の場合

・入浴を4回利用した場合の利用者負担金額＝5,504 円

内訳：1,256 単位×4 回＝5,024 単位

(5,024 単位＋処遇改善加算 291 単位＋特定処遇改善加算 75 単位) ×10.21 円＝5,504 円

○訪問入浴サービスの流れ○ 所要時間は約 **45** 分です

1.利用当日の電話連絡

当日の出発前に、お電話をさせていただきます。
利用や体調について確認します。



2.入浴前の健康チェック

看護師が体温・血圧・脈・呼吸等
状態の確認をします。体調等によって
主治医やご家族と相談のうえ、清拭へ
変更することもあります。



3.準備

浴槽など必要な器材を搬入・準備します。



4.浴槽への移動

衣類着脱は必要に応じて、お手伝いします。
その後歩ける方、歩けない方それぞれに
応じた援助で浴槽へ移動していただきます。



5.洗髪・洗顔・洗身

濡れタオルで優しく顔を拭きます。頭部はシャワー
で汚れを落とし、耳に水が入らないように気を
つけます。脇や背中など、皮膚を傷つけないよ
う優しく洗います。



6.入浴後の健康チェック

看護師が状態の確認をします。



7.片づけ

器材の片づけを行います。

◎ご要望に応じて、シーツ交換、爪切り、耳掃除等お手伝いします。

◎ご家族に用意していただく物ー・着替えー・石鹸、シャンプー類

